

令和7年度（2025年度）熊本県内の消防団活動及び団員募集に係る
PR写真コンテスト募集要項

令和7年（2025年）11月18日
熊本県総務部市町村・税務局消防保安課
一般財団法人熊本県消防協会

1 目的

熊本県内消防団の日頃の訓練や各種の出動、消防団員による地域貢献活動、消防団員募集などをPR・応援する写真を撮影し、各消防団における広報活動等に活用いただくことで、各消防団の活動や役割、その重要性などを幅広い世代に対して周知し認知度向上を図り、団員の加入促進につなげることを目的とします。

2 主催

熊本県、一般財団法人熊本県消防協会

3 対象作品、応募の要件及び方法

（1）対象作品

- ・応募者自身が撮影した県内消防団を題材とした、消防団の魅力を伝える写真とします。

当該写真については、他のコンテスト等（前年度以前の本コンテストを含む）に応募されていない作品を対象とします。

※本コンテストは写真のみを対象としたコンテストとなります。

※生成AIにより作成された作品は対象外となります。

（2）応募方法（①から②まで全てを満たすことにより応募完了となります）

①作品と氏名、年齢、住所、電話番号（応募者が消防団員の場合は、所属の消防団名も記載）を（3）アドレスに送信。

②メール本文には写真のタイトルと説明文（作品の説明や消防団活動にかける思い等200字以内）を記載してください。

＊メール送信の際は、件名欄に「消防団PRフォトコンテスト」と記載してください。

（3）送信先メールアドレス

熊本県総務部市町村・税務局消防保安課：shoubouhoan@pref.kumamoto.lg.jp

4 応募資格等

- ・消防団員はもとより、消防団員以外の方も応募可能です。
- ・応募者は、年齢を問わず、個人、グループ、県内在住、県外在住いずれでも可能で、応募点数の制限はありません。

5 応募期間

令和7年（2025年）11月20日（木）から

令和7年（2025年）12月19日（金）まで

6 審査基準

- ・投稿された作品の中から、消防団の活動を広くPRできる作品か、消防団の加入促進に寄与する作品となっているか、等の視点による審査によって表彰作品を決定します。なお、審査の過程は非公開、非開示とします。

7 表彰及び副賞

（1）表彰

- ・応募作品の中から、最優秀賞、優秀賞及び審査員特別賞を表彰します。（熊本県および熊本県消防協会のホームページで発表します。）
- ・応募作品は、熊本県、熊本県消防協会のホームページに掲載するとともに、各種イベントにおいて活用します。

（2）賞金及び副賞

最優秀賞	賞状及び副賞 3 万円相当
優秀賞	賞状及び副賞 1 万円相当
審査員特別賞	賞状及び副賞 1 万円相当
※熊本県産の様々な商品を副賞としてお届けします。 （受賞者には別途お知らせします。）	

8 注意事項

（1）保護者の同意

- ・応募作品は、インターネット上における作品の公開を含め、今後の広報・啓発活動において広く一般に公開・活用します。作品に未成年者が写っている場合は、全ての未成年者の保護者の同意を得た上で、応募してください。
- ・応募作品は、未成年者の保護者全員の同意が得られているものと見なします。

（2）撮影について

- ア 消防団活動等の写真を応募する際には、消防団活動等の現場を指揮する事務局等の了解を得て行ってください。
- イ 危険な行為や危険性のアピールは、決して行わないでください。
- ウ 撮影をする際は、安全確保に十分注意してください。ドローン等の無人航空機を使用した撮影を行う際は、関係法令に従うとともに、撮影場所の管理者に事前に許可を得てください。
- エ 撮影場所管理者の承諾を必ず得てください。
 - （ア）立入り禁止場所で撮影した作品は、審査の対象外となります。
 - （イ）公共の場所で撮影する場合は、その場所の管理者に撮影の可否を確認し、承諾を得た上で撮影してください。
 - （ウ）自動車のナンバーなど個人の特定につながる情報が写りこまないよう注意してください。写り込んだ場合は、個人が特定できないように加工してください。

(エ) 撮影中の安全確保に十分注意してください。万が一、撮影中に事故が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。

(3) 著作権・肖像権の処理について

著作権・肖像権の処理が不適切な作品は、審査の対象外となります。

ア 肖像権について

応募に際し、(ア) 及び (イ) の処理を適切に行ってください。

(ア) 応募する前に、登場人物全員に作品公開についての承諾を得てください。受賞作品は、消防団関連イベント等で紹介する場合があります。

(イ) 制作側の人物以外の方が、写り込まないように注意してください。写り込んだ場合は、当該人物の承諾を得る、又は、個人が特定できないように加工してください。

イ 著作権について

- ・ 投稿作品の撮影にあたって活用する著作物には、著作権が存在します。著作権者以外の者が、著作物を利用する際は、著作権者の許諾が必要です。

(4) 審査対象外となる作品

- ・ 著作権、肖像権等の法令が守られていないもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 政治活動や宗教活動に該当する内容や表現が含まれているもの
- ・ 消防団活動や個人、企業、団体などを中傷するもの
- ・ 消防団員などのプライバシーを侵害するもの
- ・ 企業名や商品名等広告宣伝につながるような内容が含まれているもの
- ・ その他、募集テーマにふさわしくないとと思われるもの
- ・ 他のコンテストで受賞・入賞した作品

(5) 個人情報の取扱い

応募にあたりご提供いただいた個人情報は、下記のとおり取扱います。

ア 情報の利用目的応募作品に関する問合せ、受賞者への表彰式の開催連絡、受賞作品の利活用に関する連絡等、本コンテストの開催目的達成のために必要な範囲でのみ利用するものとします。

イ 情報の開示法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

(6) 応募作品の著作権について

応募作品に係る一切の権利は、作品の制作者に帰属します。

ただし、熊本県及び熊本県消防協会は、応募作品を本コンテストの開催目的達成のために無償で公開する権利を有するとともに、消防団関連イベント等での掲示などに活用する権利を有するものとします。

(7) その他

- ア 審査の内容は公開しません。
- イ 予告無く、募集要項の内容を一部変更、修正する場合があります。
- ウ 応募に関わる通信費、接続費等の諸経費は、応募者の負担となります。